

定時株主総会招集ご通知

(交付書面に記載しない事項)

事業報告

業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容 および当該体制の運用状況の概要……………	1
---	---

連結計算書類

連結持分変動計算書……………	6
連結注記表……………	7

計算書類

株主資本等変動計算書……………	23
個別注記表……………	24

住友ゴム工業株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要

	(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
総論	<p>当社は、当社グループ（当社および会社法第2条第3号に定める子会社）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し、取締役会で決議しております。内容および当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。</p>	<p>当事業年度は、いずれの項目においても、業務の適正を確保するための体制の運用を適切に行いました。個別の運用状況の概要は以下のとおりです。</p>
①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	<p>当社文書管理規定に従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。当社取締役および当社監査役は、これらの記録を随時閲覧できるものとする。</p>	<p>取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成され、それぞれ文書管理規定に従い適切に管理しており、当社取締役および当社監査役は、これらの記録を随時閲覧できる体制としております。</p>
②損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<p>当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署および各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議する。リスク分析・対応策の検討に当たっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求める。</p> <p>当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署および各子会社と連携しながら、グループ全社としての対応を行う。リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認する。</p> <p>当社グループにおいて重大なリスクが顕在化し、または顕在化が予想される場合には、危機管理規定に基づき、当社社長が危機管理本部を設置する。</p>	<p>当社リスク管理規定に基づきリスク管理委員会を2回開催し、当社グループ横断的なリスクの管理活動を統括するとともに、当社グループ全体のリスク管理体制が有効に機能していることを確認しました。</p> <p>海外で発生した地政学的なリスクに際しては、社長を本部長とする危機管理本部を設置する等、グループ全体の事業運営や業績への影響を最小限にとどめるべく、従業員・家族の安全確保や生活支援、サプライチェーンへの影響把握と対策実施等を各事業部・機能部門と連携して進めました。</p> <p>このほか、新型コロナウイルス感染症についても、危機管理本部において、対応を継続しました。具体的には、従業員・家族の安全確保を最優先としつつ、感染予防対策の実施や感染者発生時の対応等の整理、サプライチェーンを含む情報の把握と対策の実施等につき、各事業部・機能部門と連携して進めました。</p>

	(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<p>取締役や管理職等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、当社では職制および業務分掌規定において担当部署、職務権限および各組織の所管業務を定め、各子会社にもこれに準拠した体制を構築させる。</p> <p>また、当社では執行役員制を採用し、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。</p> <p>なお、各部門・各子会社の業績や効率性については、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定（目標は必要に応じて随時見直す）し、グループ業績会議において月次単位で達成状況を報告させ、把握・分析する。</p> <p>当社グループの業務全般においてIT・デジタル技術の活用を推進し、職務執行の効率化を図る。</p>	<p>定時取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催し、中期経営計画や業績、決議事項の進捗状況を確認するなど、効率的に職務を執行できる体制としております。</p> <p>また、執行役員制を採用し、取締役会から広範な権限委譲を受けた経営会議を24回開催することで機動的に事業運営を行いました。</p> <p>なお、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図り、コロナ禍でも効率的に職務を執行しております。</p>

	(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備 についての決議の内容の概要	(2) 業務の適正を確保するための体制 の運用状況の概要
④取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	<p>住友ゴムグループの企業理念体系「Our Philosophy」を意思決定の拠り所、行動の起点とし、企業行動基準や各種コンプライアンス・マニュアルの当社グループ全体への浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示して、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを当社グループ全体に徹底する。</p> <p>当社社長を委員長とする企業倫理委員会において、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析および評価、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案およびそれらの当社グループ内への周知徹底を行う。</p> <p>企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理上疑義のある行為等について、当社グループの従業員等が直接通報・相談できる体制とする。企業倫理ヘルプラインに寄せられた情報については、企業倫理委員会において、状況把握を行い、必要な対策をとるものとする。住友ゴムグループの企業行動基準に、反社会的勢力との関係を一切遮断することを規定し、反社会的勢力からの一切の要求を拒絶する体制とする。</p>	<p>取締役会での監督に加え、監査役会を12回開催し、取締役の業務執行が法令および定款に適合していることを確認しました。また、当社グループのコンプライアンス事案を審議する企業倫理委員会を4回開催し、企業倫理ヘルプライン通報案件への真摯な対応を含め、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクへの対策等を行いました。</p> <p>なお、2021年11月に特別調査委員会の調査結果を公表した、当社および当社海外子会社における不適切事案については、特別調査委員会の再発防止に向けた提言を踏まえ、品質保証体制の強化や企業風土改革に取り組み、進捗状況については定期的に取締役会にてフォローしました。</p>

	(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
⑤子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	当社の所管部署は子会社各社の業績等の目標およびその達成状況について各子会社の取締役等から定期的に報告を受けるとともに、関係会社管理規定に基づき、当社の経営会議、取締役会に付議すべき事項やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について適宜報告を受け、または必要により当社と協議する体制をとるものとする。	2021年11月に調査結果を公表した当社子会社での不適切事案を踏まえ、Bad News First/Fastの周知や本社と子会社が一体となって諸問題に対処できる体制づくりを進め、グループ全体を通じた適正な職務執行を実施しています。
⑥財務報告の適正性を確保するための体制	金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。	会計監査人による監査等も活用しながら、法令等に沿った内部統制システムの更なる整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の強化を随時図っております。
⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項	当社監査役の業務を補助すべき専任者として監査役付を配置し、もっぱら当社監査役の指揮命令に従うものとする。 また、監査役付の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に意見を求めるものとする。	当社では、監査役の業務を補助すべき専任者として、地位の独立性に配慮した監査役付検査役を配置しております。

	(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
⑧取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制	<p>当社常勤監査役は当社の経営会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握することとする。リスク管理上重要な事項等については、当社グループの取締役または部門長等から適宜当社監査役に報告する体制とする。</p> <p>企業倫理ヘルプラインに通報された事項（軽微なものを除く。）は、当社監査役会に報告する。当社グループ各社を適用対象とする企業倫理取り組み体制に関する規定において、企業倫理ヘルプラインへの通報者に関する事項の守秘、通報者への不利益な取り扱いの禁止をする等、当社監査役へ報告したことを理由とした不利益な取り扱いを禁止する体制とする。</p>	<p>当社常勤監査役は、経営会議や企業倫理委員会、リスク管理委員会およびサステナビリティ推進委員会等の重要な社内会議に出席し、実効的な監査に必要な情報の報告を随時受けております。監査役会においてこれらの情報を社外監査役と共有することで、客観かつ公平な視点も備えた実効性のある監査を実施しました。</p>
⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<p>当社監査役が当社グループの取締役または部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。</p> <p>当社監査役の職務執行について生ずる合理的な範囲の費用については、臨時での出費を含め、当社に精算を請求できる体制とする。</p>	<p>当社監査役会では、当社グループの取締役または部門長等から担当業務の内容や中期経営計画に対する進捗等を計10回、定期的に聴取しました。</p> <p>また監査役による現地実査の結果を監査役全員で共有することで、実効的な監査を実施しました。</p> <p>また、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用については、監査計画を踏まえ、あらかじめ予算を計上するとともに、臨時に拠出した費用についても当社が負担しています。</p>

連結持分変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで
(単位：百万円))

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 在外営業 活動体の 換算差額 キャッシュ ・フロー・ ヘッジ	
2022年1月1日時点の残高	42,658	39,715	481,455	△85	△74,238	△126
超インフレの調整			1,811		6,328	
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	42,658	39,715	483,266	△85	△67,910	△126
当期利益			9,415			
その他の包括利益					42,766	153
当期包括利益合計	—	—	9,415	—	42,766	153
自己株式の取得				△3		
自己株式の処分		△0		0		
配当金			△13,150			
株式報酬取引		△10		27		
利益剰余金への振替			△1,057			
資本剰余金への振替		10	△10			
その他		△10	△85			
所有者との取引額合計	—	△10	△14,302	24	—	—
2022年12月31日時点の残高	42,658	39,705	478,379	△61	△25,144	27

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計			
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計		
2022年1月1日時点の残高	12,161	—	△62,203	501,540	12,003	513,543
超インフレの調整			6,328	8,139	2,035	10,174
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	12,161	—	△55,875	509,679	14,038	523,717
当期利益			—	9,415	3,041	12,456
その他の包括利益	△1,240	△1,342	40,337	40,337	2,161	42,498
当期包括利益合計	△1,240	△1,342	40,337	49,752	5,202	54,954
自己株式の取得			—	△3		△3
自己株式の処分			—	0		0
配当金			—	△13,150	△1,577	△14,727
株式報酬取引			—	17		17
利益剰余金への振替	△285	1,342	1,057	—		—
資本剰余金への振替			—	—		—
その他			—	△95		△95
所有者との取引額合計	△285	1,342	1,057	△13,231	△1,577	△14,808
2022年12月31日時点の残高	10,636	—	△14,481	546,200	17,663	563,863

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSに求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 99 社

主要な連結子会社の名称等

ダンロップタイヤ北海道(株)	(株)ダンロップスポーツマーケティング
PT Sumi Rubber Indonesia	住友橡膠（常熟）有限公司
住友橡膠（湖南）有限公司	住友橡膠（中国）有限公司
Sumitomo Rubber(Thailand) Co., Ltd.	Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	
SRI USA, Inc.	Sumitomo Rubber USA, LLC
Micheldever Group Ltd.	Roger Cleveland Golf Company, Inc.

株式取得により 4 社を連結の範囲に含めております。

また清算終了により、3 社を連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3 社

主要な会社名

栃木住友電工(株)	内外ゴム(株)
-----------	---------

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売却目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは、いずれの負債性金融商品に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定していません。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(v) 金融資産の認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の全ての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は、公正価値に取引コストを減算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債は、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

(iv) 金融負債の認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

(公正価値ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識してお

ります。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

⑥ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び、関連する変動販売費を控除した額であります。

(2) 有形固定資産、無形資産及びリースの評価基準、評価方法並びに減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を信頼性をもって測定することができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

資産の減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

(i) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しており、耐用年数の確定できないものを除き、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

(ii) その他の無形資産

その他個別に取得した無形資産で耐用年数が確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。なお、耐用年数が確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・顧客関連資産 5～20年
- ・ソフトウェア 3～5年

資産の償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ リース

IFRS第16号におけるリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定しております。リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。

リース開始日時点において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いております。使用権資産は、リース期間に渡って定額法で減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間に渡って定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

製品自主回収関連 損失引当金	製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用について、翌連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。
-------------------	---

資産除去債務	賃借事務所・建物の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
--------	--

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨換算

(i) 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算又は決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動している場合あるいは超インフレ経済国の通貨である場合を除き、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

なお、超インフレ経済下にある子会社の業績及び取引は、超インフレ会計の適用により期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。

② 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。

回収可能価額の算定においては、経営者によって承認された事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フロー、加重平均資本コスト等について重要な仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても每期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

③ 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

(a) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度に関連して認識される資産又は負債は、制度ごとに区分して、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した年金数理人が、予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

(b) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出金の支払を行っている限り、追加的な支払債務は発生しないため、支払期日に拠出金を従業員給付費用として認識しております。

(iii) その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

④ 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業の各製商品の製造、販売を主な事業としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりであります。なお、当社グループは顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(タイヤ事業)

「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(スポーツ事業)

スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール、フィットネスクラブなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間にわたり、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。フィットネスクラブにおいては、会員に対して契約期間にわたり、施設利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

(産業品他事業)

高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる収益において、当連結会計年度の主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	246,647	40,818	25,835	313,300
北米	214,638	32,290	214	247,142
欧州	160,229	17,389	6,303	183,921
アジア	163,760	21,346	8,921	194,027
その他	154,667	4,754	853	160,274
合計	939,941	116,597	42,126	1,098,664

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「4. 会計処理基準に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項④収益認識」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形、電子記録債権及び売掛金）であり、当連結会計年度の期首残高は193,676百万円、期末残高は205,414百万円です。当連結会計年度の期首および期末時点の契約負債残高に重要性はありません。

また、当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

(3) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

(追加情報)

超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結計算書類に含めております。

当社グループは当連結会計年度において、トルコの3年間の累積インフレ率が100%を超えたことから、トルコにおける子会社の財務諸表を修正しております。

当該子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結計算書類の金融収益又は金融費用に表示しております。

当該子会社の財務諸表は、当連結会計年度末の直物為替相場により換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。この結果、当連結会計年度における当社グループの事業利益は1,216百万円減少、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,048百万円増加し、当連結会計年度末における資産合計は16,549百万円増加しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症による影響については、翌連結会計年度以降も一定程度継続するものの、各国の経済は緩やかに回復するものと想定しております。

1. 非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結財政状態計算書における「のれん」の計上金額は26,412百万円、「耐用年数を確定できない無形資産」の計上金額は18,227百万円です。このうちMicheldever Group Ltd.に係る金額がそれぞれ20,052百万円、3,056百万円含まれております。

なお、減損損失の詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「4. 会計処理基準に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項②非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権及びその他の債権	2,805百万円
その他の金融資産（非流動資産）	1,188百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	929,599百万円

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失を4,137百万円計上いたしました。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	種類	金額
Micheldever Group Ltd.	のれん	1,348
処分予定資産（兵庫県明石市）	有形固定資産	1,270
Lonstroff AG	のれん	361
	無形資産	187

Micheldever Group Ltd.においては、加重平均資本コストの上昇及び事業計画の見直し等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

処分予定資産（兵庫県明石市）においては、取締役会や経営会議等において資産の処分の意思決定を行った処分予定資産について、当該資産の帳簿価額を売却予定価額等に基づき算定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

Lonstroff AGにおける医療用ゴム部品事業においては、販売計画の遅れに伴う収益化の遅れにより事業計画を見直した結果、投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 263,043,057株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	47,604	2,390	15,153	34,841

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡によるものであります。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当支払額

2022年3月24日開催の第130期定時株主総会決議による配当

株式の種類 普通株式
配当金の原資 利益剰余金
配当金の総額 7,890百万円
1株当たり配当額 30円
基準日 2021年12月31日
効力発生日 2022年3月25日

2022年8月8日開催の取締役会決議による配当

株式の種類 普通株式
配当金の原資 利益剰余金
配当金の総額 5,260百万円
1株当たり配当額 20円
基準日 2022年6月30日
効力発生日 2022年9月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年3月28日開催の第131期定時株主総会において決議を予定している配当

株式の種類 普通株式
配当金の原資 利益剰余金
配当金の総額 3,945百万円
1株当たり配当額 15円
基準日 2022年12月31日
効力発生日 2023年3月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けるため、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、(1)信用リスク、(2)流動性リスク、(3)市場リスク（為替リスク、株価リスク、金利リスク）が含まれます。

(1) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（以下「信用リスク」）にさらされており、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとることで信用リスクの軽減を図っております。

また、当社グループでは、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しておりますが、デリバティブ金融商品に係る取引は格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当該取引に係る当連結会計年度末における信用リスクは重要ではないと考えております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

(2) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しております。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。その流動性リスクについて、当社グループは決済に必要となるキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

また、一部の原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務やその他の外貨建債務も、為替リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ通貨建営業債権等の残高の範囲内にあるため、当該為替リスクは、外貨建営業債権等から生じる為替リスクと相殺されます。

当社グループの為替リスクは、主に、米ドル、ユーロ等の為替相場の変動により発生します。当社及び一部の子会社は、通貨別月別に把握された外貨建営業債権債務の残高を把握し、その純額から生じる為替リスクを、原則として先物為替予約を利用して回避しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務の純額に対する先物為替予約を行っております。また、営業債権債務以外の外貨建債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として通貨スワップ取引等を利用しております。

当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 株価リスク

当社グループは、金融取引及び財務取引の維持強化、相互の事業拡大並びに取引関係の強化を目的として業務上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価変動リスクにさらされております。なお、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。

③ 金利リスク

市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクは、金利リスクとして定義しております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年12月31日における金融資産及び金融負債の公正価値と連結財政状態計算書上の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、連結財政状態計算書において、公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、以下の表には含めていません。

	(単位：百万円)	
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
償却原価で測定される金融負債 社債及び借入金	311,802	307,595

(注) 公正価値の算定方法

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳に関する事項

連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の分析は次のとおりであります。これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット

公正価値で測定される金融商品の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	635	-	635
貸付金	-	1,041	-	1,041
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	22,450	-	2,235	24,685
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	1,761	-	1,761
資産合計	22,450	3,437	2,235	28,122
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	1,585	-	1,585
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	79	-	79
負債合計	-	1,664	-	1,664

(注) 公正価値の測定方法

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。また、非上場の株式の公正価値は、簿価純資産法等を使用して評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しています。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり親会社所有者帰属持分	2,076円74銭
基本的 1 株当たり当期利益	35円80銭

(偶発債務に関する注記)

防舷材における不適切検査

当社製造のゴム防舷材（船舶や港湾の岸壁の破損を防止するため、接岸する船舶にかかる衝撃を吸収して緩和するエネルギー吸収材）の一部製品に対する製品検査において、ガイドラインとは異なる試験方法の実施やデータの変更を行っていたことが前連結会計年度に判明しました。本件に係る緊急対策委員会を設置し、出荷済製品の安全性の確認や顧客等に対する説明などを行いました。また、外部弁護士を加えた特別調査委員会による社内調査を実施し、本件の原因究明及び再発防止策の策定についての報告書を2021年11月5日に受領し、同年11月9日に公表しました。本件事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その影響額を合理的に見積ることが困難なため、連結計算書類には反映しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで
(単位：百万円))

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金				
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	42,658	38,702	-	38,702	4,536	2,397	0	74,842	201,127	282,902
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△13,150	△13,150
当 期 純 利 益									19,878	19,878
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩							△0		0	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△58			58	-
自 己 株 式 の 取 得										
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1						
株 式 報 酬 取 引			△10	△10						
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 負 の 残 高 の 振 替			11	11					△11	△11
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△58	△0	-	6,775	6,717
当 期 末 残 高	42,658	38,702	-	38,702	4,536	2,339	-	74,842	207,902	289,619

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△84	364,178	10,940	10,940	375,118
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△13,150			△13,150
当 期 純 利 益		19,878			19,878
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		-			-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-			-
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4			△4
自 己 株 式 の 処 分	1	0			0
株 式 報 酬 取 引	27	17			17
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 負 の 残 高 の 振 替		-			-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△1,126	△1,126	△1,126
当 期 変 動 額 合 計	24	6,741	△1,126	△1,126	5,615
当 期 末 残 高	△60	370,919	9,814	9,814	380,733

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 市場価格のない 株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
市場価格のない 株式等	総平均法による原価法
デリバティブ	時価法
商品及び製品	総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
仕掛品	総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 構築物 4～60年 機械及び装置 3～17年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	定期的に支給する従業員賞与の当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

製品自主回収関連損失引当金 製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、翌事業年度以降発生すると考えられる合理的な損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業の各製商品の製造、販売を主な事業としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりであります。なお、当社は顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（タイヤ事業）

「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

（スポーツ事業）

スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

（産業品他事業）

高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段と

ヘッジ手段… 為替予約取引・金利スワップ取引及び

ヘッジ対象

金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象… 外貨建予定取引・変動金利の借入金

ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

ヘッジ有効性

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

評価の方法

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前事業年度6,226百万円)、「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」(前事業年度91百万円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症による影響については、翌事業年度以降も一定程度継続するものの、各国の経済は緩やかに回復するものと想定しております。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、325,833百万円です。このうちMicheldever Group Ltd. 株式が23,146百万円含まれております。

なお、関係会社株式評価損の詳細につきましては、個別注記表(損益計算書に関する注記)に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

また、Micheldever Group Ltd. 株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該株式については実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において関係会社株式評価損は計上していません。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結計算書類作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	437,531百万円
2. 受取手形割引高	106百万円
3. 保証債務	37,882百万円
債務保証	37,838百万円
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	24,695百万円
Sumitomo Rubber North America, Inc.	6,555百万円
その他7社	6,588百万円
経営指導念書	44百万円

(注) 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	245,788百万円
長期金銭債権	14,820百万円
短期金銭債務	127,286百万円
長期金銭債務	2,685百万円

5. 期末日満期手形等の処理

下記の手形等は、実際の手形交換日もしくは決済日に決済処理をしております。

受取手形	23百万円
電子記録債権	370百万円
支払手形等	8,099百万円
電子記録債務	500百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	414,551百万円
仕入高等	222,349百万円
営業取引以外の取引による取引高	70,046百万円

2. 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社であるLonstroff AGへの債権に対するものであります。

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社が保有するLonstroff AGの株式を減損処理したことによるものであります。

4. 減損損失

当事業年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
処分予定資産	兵庫県明石市	建物、構築物、機械及び装置、土地	1,270
遊休資産	愛知県豊田市	機械及び装置	38

当社は、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。

ただし、賃貸資産、使用の見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。

これらの資産グループのうち、当事業年度において、遊休資産または処分予定資産となった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は建物543百万円、構築物3百万円、機械及び装置38百万円、土地724百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、機械装置等で売却価額の算定が困難な資産については備忘価額で、土地及び建物については売却予定価額等に基づき算定した価額で評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	47,604	2,390	15,153	34,841

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	関係会社株式	18,295
	繰越欠損金	5,931
	研究開発費	2,251
	固定資産減損損失	1,267
	販売奨励金	1,148
	広告宣伝費	1,006
	賞与引当金	656
	繰越外国税額控除	475
	棚卸資産評価損	362
	減価償却超過額	202
	貸倒引当金	136
	投資有価証券	128
	資産除去債務	126
	賞与引当金に係る社会保険料	104
	未払事業税	81
	その他	1,345
	繰延税金資産小計	33,513
	評価性引当額	△15,917
	繰延税金資産合計	17,596
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△4,228
	退職給付引当金	△3,269
	固定資産圧縮積立金	△1,118
	外貨建債権債務評価差額	△68
	その他	△323
	繰延税金負債合計	△9,006
	繰延税金資産純額	8,590

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	国内販売子会社 ※明細下記(1)	※明細下記(1)	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注1)	134,255	売掛金	57,978
				資金の預り(注4)	7,843	預り金	46,412
	Sumitomo Rubber North America, Inc.	所有 間接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注3)	72,272	売掛金	31,160
	SRI USA, Inc.	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(注4)	15,801	短期貸付金	22,137
	Falken Tyre Europe GmbH	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注3)	58,833	売掛金	24,603
	Sumitomo Rubber Middle East FZE	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注3)	31,975	売掛金	14,336
	Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の仕入(注2)	93,424	買掛金	12,519
	Micheldever Tyre Services Ltd	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(注4)	2,154	短期貸付金	9,785
	住友橡膠(中国) 有限公司	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	資金の借入(注6)	△18,252	短期借入金	14,258
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供 役員の兼任	増資の引受(注7)	14,311	—	—	
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	所有 直接 80.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供 役員の兼任	保証債務(注5)	24,695	—	—	

※(1)国内販売子会社に含まれている会社等の名称及び議決権等の所有割合は下記のとおりであります。

会社等の名称	議決権等の所有割合
ダンロップタイヤ北海道(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ東北(株)	所有 直接 98.8%
ダンロップタイヤ関東(株)	所有 直接 98.7%
ダンロップタイヤ中央(株)	所有 直接 99.3%
ダンロップタイヤ中部(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ北陸(株)	所有 直接 58.7%
ダンロップタイヤ近畿(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ中国(株)	所有 直接 98.9%
ダンロップタイヤ四国(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ九州(株)	所有 直接 100.0%
(株)ダンロップモーターサイクルコーポレーション	所有 直接 100.0%

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- 注1 取引価格については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、定期的な価格交渉の上、決定しております。
- 注2 取引価格については、予定原価に一定のマージン率を上乗せした金額をもとに決定しております。
- 注3 取引価格については、当社製品の市場価格から算定し、決定しております。
- 注4 資金の貸付、預り及び回収については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、市場金利を勘案し、合理的に利息を決定しております。なお、取引金額は純増減額（△は減少）を記載しております。
- 注5 子会社の銀行借入（98,000千米ドル、100,000千ユーロ）につき保証を行ったものであり、「取引金額」は2022年12月末残高であります。
- 注6 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に利息を決定しております。なお、取引金額は純増減額（△は減少）を記載しております。
- 注7 増資の引受については、同社が行った株主割当増資を引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,447円61銭
1株当たり当期純利益	75円58銭

(偶発債務に関する注記)

防舷材における不適切検査

当社製造のゴム防舷材（船舶や港湾の岸壁の破損を防止するため、接岸する船舶にかかる衝撃を吸収して緩和するエネルギー吸収材）の一部製品に対する製品検査において、ガイドラインとは異なる試験方法の実施やデータの変更を行っていたことが前事業年度に判明しました。本件に係る緊急対策委員会を設置し、出荷済製品の安全性の確認や顧客等に対する説明などを行いました。また、外部弁護士を加えた特別調査委員会による社内調査を実施し、本件の原因究明及び再発防止策の策定についての報告書を2021年11月5日に受領し、同年11月9日に公表しました。本件事案の今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、その影響額を合理的に見積ることが困難なため、計算書類には反映していません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。